

令和の日本型学校教育における個別最適な学びと協働的な学び



國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学 たむら まなぶ

1 令和の日本型学校教育答申はなぜ出されたのか

令和3年1月26日、中央教育審議会は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）を出した。学習指導要領が改訂されたのは平成29年である。小学校における全面実施が令和2年、中学校では令和3年になる。新しい学習指導要領が実施されていく最中の答申について、多くの方が「なぜ今？」と疑問に思われたのではないだろうか。教育課程の基準が改訂され、学習指導要領が告示され、各学校には「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善が期待されている中、「個別最適な学びと協働的な学び」といった新しい言葉が示されたことに、いくらかの驚きと違和感を感じている方もいるのではないだろうか。

このことについて、私たちはどのように理解すべきだろうか。一つは、それだけ激しい変化が起きていることと考えることができよう。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、オンラインを使った学びが求められ、加速度的に広がってきたように、学校教育を取り巻く状況が劇的に変化し始めていることを認識しなければならない。Society5.0時代と言われていた社会は一気に目の前に現れてきている。過去における学校教育の良さを踏まえながらも、大きな変化は待たなしで進めていかなければならない状況にあると理解することができる。その象徴的な施策に

GIGAスクール構想やSTEAM教育の推進などが挙げられよう。

もう一つは、本来期待していた豊かな学びは変わるものではなく、異なる文脈からの説明であると考えることができよう。つまり、「主体的・対話的で深い学び」は、能動的な学習、いわゆるアクティブ・ラーニングの文脈から示された期待する学びの姿である。一方、「個別最適な学びと協働的な学び」は、一人一人の個に応じた学び、いわゆるアダプティブ・ラーニングの文脈から示された期待する学びの姿である。期待する豊かな学びを角度を変えて示していることであり、決して違うものを目指すようなことではない。これまでと同じ資質・能力の育成に向けて、授業改善を進めていくことと理解することができる。

このように考えるならば、教育を取り巻く状況が大きく変わる中、令和の日本型学校教育の構築として「個別最適な学びと協働的な学び」が示されたことの意味を理解することができる。子供が自ら学びに向かうことを大切にするとともに、一人一人の子供に応じた学びの充実に、今まで以上に意を配らなければならない。また、そうした学びの実現のための指導の在り方や学習環境などを見つめ直さなければならないことを確認しておきたい。

2 答申で目指すものは何か

答申で着目すべきは、「3. 2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」にある。ここでは、「一人一人の児童生



徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」としている。この表現は、今回の学習指導要領において位置付けられた前文と同じであり、方向性が変わるわけではないとしてきた先の記述と重なるものである。

答申の3には、「(1) 子供の学び」の項があり、私は、ここの記述に注目すべきではないかと考えている。学習指導要領と変わることのない資質・能力の育成を目指しているものの、その文脈がいくらか異なり、基盤とする背景に違いが生じた場合、具体的にどのような学びをイメージすればよいかのが明らかにされていると考えるからである。

3 注目すべき「子供の学び」

「子供の学び」においては、その冒頭から「我が国ではこれまでも、学習指導要領において、子供の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた」とし、「個に応じた指導」の重要性を再確認している。一人一人の子供に応じた学び、個に応じた学びを充実させることを中心に「子供の学び」の項が論述されていることが分かる。

答申では、「個に応じた指導」を教師視点から整理した概念とし、学習者視点から整理した概念を「個別最適な学び」としている。その上で、「個別最適な学び」を「指導の個別化」と「学習の個性化」とに整理し、以下のように示している。

「全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現

力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの『指導の個別化』が必要である」

「基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する『学習の個性化』も必要である」

「個別最適な学び」は、一人一人の子供が知識を習得したり、活用したりして確かな資質・能力を身に付けていくことを期待している。また、それぞれの子供に応じた課題を、本気で真剣に解決に向かって取り組む探究などによって、実際の社会で活用できる資質・能力が育成されていくことを期待している。今回の学習指導要領改訂の基本理念とも言える「学習する子供の視点に立つ」とする考えを、さらに確実に一人一人に実現していこうとする方向性が鮮明である。

4 「協働的な学び」がなぜ求められるのか

この一人一人に応じた「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも多くの学校が取り組み、優れた実践を生み出してきた「協働的な学び」の重要性が明確に示されている。

「令和の日本型学校教育」においては、こ

れまで以上に一人一人の子供に応じた「個別最適な学び」を重視することが期待される。そのことは、一方で、これまで以上に「協働的な学び」が欠かせないものであることをも示している。つまり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は相互に補完し合う関係にあり、両者は支え合い、往還し合うことによって、子供一人一人の学びは豊かさを増すと考えることが大切なのであろう。

実際の授業で、学習者である子供に聞いてみると、このことの確かさが明らかになる。ある子供は、次のように語っている。

「クラスみんなで話し合ったり、意見をもったりすると、自分の考えを広げていくことができる。たくさんの発言を友達に伝えていくことができ自信にもなる。発言することで、自分で考えることにもなるし、話し合いをする中で、自分の考えがはっきりしてくる。」

このように個の学びは、集団の学びによって一層磨きをかけられ、確かさを増すことになるのであろう。両者は行きつ戻りつしながら、それぞれに高まっていく。

5 「協働的な学び」の価値

では、「協働的な学び」には、どのような価値があるのだろうか。子供の姿から考えてみたい。総合的な学習の時間で、平和について探究している以下の子供の会話の様子を参考に検討していく。

子供が自ら創作した平和劇の台詞「あなたは一人じゃない、あなたの後には、未来を託した人がある」について、教師は次のように発問した。

教師：「この台詞が最も大切だと考えるのはなぜですか？」

最初に発言したAは次のように語った。

A：「お母さんに守られていて無傷だった。お母さんが子どもに未来を託したんだと思う。」

Aの発言に続いてB、C、Dと子供の発言が続いた。

B：「戦争が二度と起きてはほしくないって感じがするな。」

C：「くじけても助けてくれる明日への言葉って感じがするよ。」

D：「私は、亡くなった人の思いがあると思う。自分の分まで生きてほしいと願っていると思う。」

三人の発言を聞いたAは再び手を挙げて語った。

A：「原爆直後に亡くなった人もいる。放射能で亡くなった人もいる。戦争が二度と起きないように、そうした多くの人の思いが、明日の未来に向けて僕たちに託されているんじゃないかな。」

子供の学びの姿について認知的な側面から、「協働的な学び」における次の三つの価値を見出すことができる。

- ①異なる情報やたくさんの情報を入手する
- ②表現することで自らの認識を再構成し構造化する
- ③情報を提供し合い、関連付けて、知を創出する

このように互いの意見交換や話し合いによって、子供の学びは期待する方向に高まり、資質・能力が育成されていく。

このことを「主体的・対話的で深い学び」と照らし合わせて考えると次のようになる。「主体的・対話的で深い学び」では、学習する子供が、知識や情報をインプット（内化）し、それをアウトプット（外化）する認知プロセスを活性化することが大切になる。そのことは、これまでのインプット中心だった教



室でのパッシブ・ラーニング（受動的学習）を、知識を活用・発揮しアウトプットするアクティブ・ラーニング（能動的学習）への意識転換と考えると分かりやすい。

大切なことは、そうした認知プロセスが活性化する学びにおいて、自らの意志の下、自覚的、目的的に学びを進めることが大切であり、そのことこそが「主体的な学び」を意味する。まさに、学びが自律的になることを期待している。そこでは、友達や周囲の人たち、文献などから知識や情報を手に入れることが可能となり、それを他者に伝え表現する「対話的な学び」が行われる。そして、そこには新たな知が創造される。まさに学びが協働的になることが期待されている。こうした学びにおいては、頭の中がフル回転して、バラバラだった知識がつながり、ネットワーク化し構造化していく「深い学び」が実現する。

この関係を知識の「粒」が組み立てられ「塊」になると考えると分かりやすい。粘土の粒を組み立てると造形作品が完成する。レゴブロックを組み立てると街ができるイメージである。先の子供の姿を重ね合わせてイメージを膨らませてほしい。「協働的な学び」の価値が具体的に見えてくるのではないだろうか。

さらに、「協働的な学び」の态度的な側面からの価値を整理するならば、次の三つが考えられるのではないか。

- ①異なること、多様であることの価値を実感する
- ②関わり合い、力を合わせることの価値を実感する
- ③開かれること、共有することの価値を実感する

異なる多様な他者との協働は、先に示した三つの価値を実感することにつながる。そのことは、一人一人の子供の具体的な行為へと結び付き、態度化へと高まることが期待でき

る。「協働的な学び」は認知的な側面だけではなく、态度的な側面においても意味があり、価値のある学びと考えることができる。

この「協働的な学び」は、ICTやオンラインの環境を整えることでさらに大きく飛躍していく。デジタルデータを使うことで、時間と空間を超越した学びが展開され、これまで創造し得なかったような「協働的な学び」も実現する状況が整いつつあることも付け加えておきたい。

6 問われる学校という社会資本の価値

Society5.0時代を迎え、子供の学びを「個別最適な学び」へと方向付けていくとともに、「協働的な学び」の大切さも示してきた。このことは、学校という社会資本の価値を再認識することでもある。学校には、力を合わせたり、交流したりして、課題を解決し目標の実現に向かっていく仲間がいる。また、教師の高度で幅広い指導により、学び合いが質高く実現する。さらには、意図的で計画的なカリキュラムによって、「協働的な学び」が豊かに展開されていく。

これまでも大切にしてきた「協働的な学び」は、令和の時代に入り、これまで以上に欠かすことのできない学びとなっている。

【引用・参考文献】

- 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日）

「個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向けて

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

令和4年4月から高等学校においても新学習指導要領が年次進行で実施されることとなり、全ての学校種において、新しい教育課程による学びが始まった。

学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などが示されている。

令和3年1月26日の中央教育審議会答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言された。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、児童生徒の資質・能力育成のため、各教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、“指導の個別化”や“学習の個性化”などの「個に応じた指導」を一層重視していくこと。探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成していくことが求められている。

一方、学習指導要領の公示以降、GIGAスクール構想により、全国の学校にICT環境を最大限に活用していくことが求められている。

令和3年度からは、すべての公立小中学校において1人1台端末が整備され、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT環境を最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学

び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要視されている。

2 千葉県における取組

県教育委員会では、令和4年度より学習指導課内にICT教育推進室を新設するとともに、ICTの活用による、よりわかりやすい授業、児童生徒の資質・能力の向上に資する有効な活用法の研究や周知に取り組んでいる。

以下に、主な取組について紹介する。

(1) ICTを効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を一層進めるためのチェックリスト等を各学校に配付

新たに学校教育における基盤的なツールとなるICTを効果的に活用することで、これまでになかった量・質のデータを収集・蓄積・分析・活用し、習熟の程度等、個々の特性にあった多様な方法で児童生徒が学習を進めることや、グループ等により時間的・空間的制約を超えて音声・画像・データ等を蓄積・送受信し、今までになかった方法で、多様な人たちと協働しながら学習を行うことができる可能性が高まっている。

県教育委員会では、“ICTを効果的に活用して”、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を一層進めるためのチェックリストを作成し、県内公立学校に対して配付している。

資料リストは、「日常的にICTを学習に活用するために児童生徒に必要な基礎的・基本的な技能及び態度」(スキルチャート)と「ICT活用シート」の構成となっており、各学校で



の積極的な活用を求めている。

【参考資料】

ステップ2 (3・4年生程度)	ステップ3 (5・6年生程度)	ステップ4 (中学生程度)
1分間に○文字以上	1分間に○文字以上	1分間に○文字以上
・キーボードなどによる文字の正しい入力方法	・キーボードなどによる文字の正確な入力	・キーボードなどによる十分な速さで正確な文字の入力
・電子ファイルの検索	・電子ファイルのフォルダ管理	・電子ファイルの運用（圧縮・パスワードによる暗号化、バックアップ等）
・文書、表、スライドの操作、作成、移動、複写、削除、プリントスクリーン、スクリーンショット	・プレゼンアプリでの発表用資料の作成	・表計算アプリで表・グラフ作成、計算式、関数の使用

(スキルチャート抜粋)

ICT活用シート	
〈「ICTが効果的に活用されていたか」学習場面を振り返り、次時の指導に活かす〉	
個別学習	協働学習
<input type="checkbox"/> ①習熟の程度に応じた学習をしている <input type="checkbox"/> ②興味関心に応じた学習をしている <input type="checkbox"/> ③情報を正しく収集している <input type="checkbox"/> ④資料の作成をしている <input type="checkbox"/> ⑤作品の制作をしている	<input type="checkbox"/> ⑥グループでの話し合いをしている <input type="checkbox"/> ⑦学校全体での話し合いをしている <input type="checkbox"/> ⑧意見の共有をしている <input type="checkbox"/> ⑨分担して資料の作成をしている <input type="checkbox"/> ⑩分担して作品の制作をしている <input type="checkbox"/> ⑪他学年、他校、地域等との交流を通じた学習をしている
一斉学習	<input type="checkbox"/> ⑫教師が、教材の提示や説明等をしている

(ICT活用シート抜粋)

(2) ちばっ子学び変革推進事業 (ICT活用実践校) の取組

令和4年度から県立高等学校において、いわゆるBYOD端末による1人1台端末環境をスタートし、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を実施することになった。しかし、1人1台端末活用初期ということもあり、ICTを活用した実践事例の数が少なく、各学校において参考となる事例等が不足している。

そこで、県立高校13校をICT活用実践校に指定し、以下2点の取組を通して、各地域のICT活用情報発信拠点として、教育活動におけるICT活用方法や実践事例を広く周知することを目指している。

- ① 各教科等の指導等において、情報及びこれを活用する能力を教科等横断的に育成する。
- ② 学区内の小・中学校等と連携を図り、小・中・高12か年を見通したICT活用方法を体系的に整理し、その成果を周知する。

【取組の詳細】

- ・ 県教育委員会、または県総合教育センターが主催するICT活用に係る研修会にて実践事例を発表する。
- ・ 作成した指導計画に基づき、各教科等

において授業を実践し、その取組を検証する。

- ・ 地域の小・中学校等との交流を通して、1人1台端末環境下における小・中学校の教育活動を把握し、高校段階において求められるICTを活用した指導方針等をまとめる。
- ・ 上記以外に、学校独自のICTの効果的活用や普及に関する取組を奨励する。

(3) 令和3年度「中学校教育課程の展開」を作成し、全公立中学校へ配付

令和3年度に作成した「中学校教育課程の展開」では、ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の授業実践を取り入れ、全公立中学校へ配付している。



「R3中学校教育課程の展開」

(4) 学校訪問時に「ICT機器活用」の充実について、取組の状況を確認

「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、令和4年度から各教科とも「ICT機器活用」の充実を掲げ、学校訪問時に取組の状況について確認し、各学校へICTを積極的に取り入れた授業改善を促している。

3 これからの学校での取組に向けて

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現については、これまでの教育実践の蓄積に加えて、新たに学校における基盤的なツールとなるICTを上手く活用して初めて効果が出るものである。

そのためには、各学校で校内研修体制を構築し、どういう目的で、どの場面でICTを活用することが有効かを考え、方向性をそろえて授業改善に取り組むなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが重要となる。